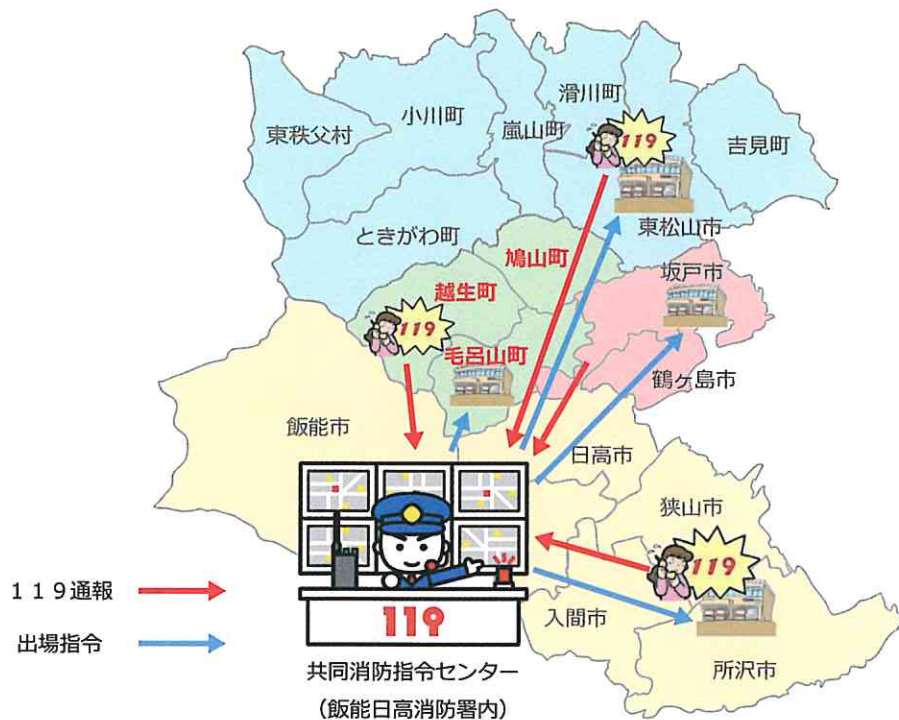


【西入間広域消防組合からのお知らせ】

令和6年4月から
共同消防指令センターの
運用が始まります



西入間広域消防組合を含む西部地域の4消防本部は令和6年度から、119番通報などを受ける消防指令業務の共同運用を開始します。近年の激甚化、大規模化する災害に対応できるように、広域的な応援体制を構築します。



- 共同消防指令センターを構成する消防本部
 - 【埼玉西部消防局】
所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市
 - 【坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部】
坂戸市、鶴ヶ島市
 - 【比企広域消防本部】
東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、吉見町
ときがわ町、東秩父村
 - 【西入間広域消防組合消防本部】
毛呂山町、鳩山町、越生町
- 共同消防指令センターの設置場所
埼玉西部消防局飯能日高消防署 4階
(飯能市小久保 291)
連絡先(令和6年1月12日より)
 - ・電話番号 042-983-0119(代表)
 - ・FAX番号 042-983-0130

情報を集約し災害対応を強化
西入間広域消防組合は現在、坂戸・鶴ヶ島消防組合、西入間広域消防組合消防指令センター(坂戸市)で119番通報を受けて災害発生場所を把握し、消防車や救急車の出動を指示しています。こうした消防指令業務を4消防本部で、1箇所の共同消防指令センター(飯能市)に集約。情報の一括管理と指揮命令系統の統一により、隣接する地域の災害にも、迅速に連携して対応できるようにになります。

共同運用は令和6年4月1日に開始します。なお、令和6年1月12日から、各消防本部の119番回線を順次、共同消防指令センターに切り替え、仮運用を行う予定です。

詳しくは消防指令事務協議会
042-978-9750へ。

共同消防指令センターQ&A

- Q) 119番通報を受信する区域が広がりますが、場所の特定はすぐにできますか。
- A) 消防指令センターには、最新のシステムを導入します。システムに備わっている高性能な検索機能により瞬時に通報場所を特定がすることが可能です。
- Q) 消防車や救急車はどこから出動しますか。
- A) これまでと変わらず、各市町村を管轄する消防署から出動します。



令和6年1月24日から災害情報案内(テレホンサービス)が下記の電話番号に変わります!

電話番号 **050-1808-9399**

※つながらない場合は、旧電話番号049-280-4333へお掛け下さい。

※毛呂山町・鳩山町・越生町の災害情報案内です。お掛け間違えのないようご注意ください。

【問合せ】 西入間広域消防組合

電話 049-295-0119 (代表)